

令和元年度

八代市議会議会運営委員会記録

審査・調査案件

- 1. 6月定例会の運営について 1
 - 1. その他 7
-

令和元年6月5日（水曜日）

議会運営委員会会議録

令和元年6月5日 水曜日

午前10時00分開議

午前10時30分開議（実時間30分）

○本日の会議に付した案件

1. 6月定例会の運営について

- (1) 付議案件
- (2) 市長追加提出予定案件
- (3) 会期の決定
- (4) その他

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	成 松 由紀夫 君
副委員長	村 川 清 則 君
委員	大 倉 裕 一 君
委員	亀 田 英 雄 君
委員	谷 川 登 君
委員	橋 本 幸 一 君
委員	古 嶋 津 義 君
委員	村 山 俊 臣 君
委員	百 田 隆 君
委員	山 本 幸 廣 君
議長	福 嶋 安 徳 君
※欠席委員	君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	松 村 浩 君
財務部長	佐 藤 圭 太 君
議会事務局長	宮 田 徑 君
議会事務局次長	増 田 智 郁 君

○記録担当書記

増 田 智 郁 君
土 田 英 雄 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎6月定例会の運営について

○委員長（成松由紀夫君） それでは、まず、
1. 6月定例会の運営についてを議題とし、
（1）付議案件の（イ）市長提出案件15件について説明を求めます。

○総務企画部長（松村 浩君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部長の松村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、座らせていただきまして、説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○総務企画部長（松村 浩君） 今回の6月定例会の開会日に提出を予定しております議案は、お手元に配付しております令和元年6月定例会提出予定議案にお示ししておりますように、予算議案が2件、事件議案が5件、条例議案が8件の合計15件でございます。

それでは、まず予算議案2件につきまして、佐藤財務部長より説明いたします。

○財務部長（佐藤圭太君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○財務部長（佐藤圭太君） 予算議案の2件でございますが、議案第35号・令和元年度八代市一般会計補正予算（第2号）と議案第36号

・令和元年度八代市介護保険特別会計補正予算
〔第1号〕でございます。

まず、一般会計補正予算の補正額は32億9000万円でございます。

その内容は、消費税率改定関連事業分で、約10億3300万円、地方創生交付金関連事業分で3700万円、国・県の補助金等を活用した事業などで、約17億2000万円、単独事業で約5億円でございます。

消費税率改定関連では、まず、本年10月に予定されております消費税率改定関連事業といたしまして、消費税率引き上げに対する低所得者や子育て世帯への影響緩和や、消費喚起を行うことで経済活性化に寄与するプレミアム付商品券事業について、事業実施に要する経費約9億3100万円を追加するものでございます。

また、介護保険料についても、消費税率引き上げにより、さらに段階的に低所得者への保険料軽減が行われますが、これにより不足する財源1億円を介護保険特別会計へ繰り出すものでございます。

次に、地方創生交付金関連事業として、日奈久温泉を核とするヘルスツーリズムの構築に向け、日奈久地区にある観光資源のさらなる活用のためのマーケティング調査、ターゲット分析等の調査を行い、ヘルスツーリズムに関する戦略の策定に要する経費3500万円などを予定いたしております。

次に、国・県等の補助金等を活用した事業などで、主なものといたしまして、強い農業づくり支援事業による低コスト耐候性ハウスの導入、それからミニトマトの集出荷貯蔵施設の整備に約10億700万円、私立保育所認定こども園聖愛幼稚園の園舎改築に要する経費の一部補助として約1億2800万円、そのほか第二中学校プール耐震改修事業として約1億2300万円。鏡コミュニティセンターのトレーニングホールのつり天井の安全対策、同ホールの空

調機の更新に要する経費約9900万、コミュニティ助成金を活用した自治総合コミュニティセンター助成事業に約400万円などを予定いたしております。

次に、単独事業の主なものといたしまして、文化財の保存・継承、インバウンドの需要等に対応するための拠点として、民俗伝統芸能伝承館〔仮称〕でございますが、その建設に要する経費約4億3700万円を予定いたしております。なお、建設費全体といたしましては、2カ年で11億4600万円、2カ年の継続費として予定いたしております。

次に、新庁舎建設に伴う工事管理業務委託及び外構工事実施設計業務委託に要する経費として約5400万円などを予定いたしております。

次に、介護保険特別会計補正予算におきまして、一般会計からの繰入金の増額に伴い、保険料を減額する歳入予算の組み換えを予定いたしております。

以上が、6月定例会開会日に提出予定の予算議案2件でございます。財務部の説明は以上でございます。

○総務企画部長（松村 浩君） 引き続き、事件議案5件と条例議案8件につきまして、私のほうから御説明いたします。

まず、議案第37号の熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更については、熊本市町村総合事務組合で共同処理する交通災害見舞金関係事務の対象市町村のうち、合志市が脱退することに伴う規約の一部変更でございます。

次の議案第38号の専決処分報告及びその承認については、地方税法等の一部改正に伴い、八代市市税条例等の一部改正について専決処分したものでございまして、その主な内容は、住宅取得控除期間の延長に関する事項、ふるさと納税制度の見直しに関する事項、未婚の

ひとり親の方への非課税措置に関する事項、熊本地震による被災住宅用地等に対する固定資産税の特例等に関する事項などがございます。

次の議案第39号・専決処分の報告及びその承認については、地方税法施行令の一部改正に伴い、八代市国民健康保険税条例の一部改正について、専決処分したものでございまして、その内容は、国民健康保険税のうち、医療分の課税限度額の引き上げ及び軽減措置拡充のための軽減判定所得の見直しでございます。

次の議案第40号・専決処分の報告及びその承認については、平成30年度一般会計補正予算(第15号)を専決処分したもので、内容は、繰越明許費の設定及び財源調整のための歳入予算の補正でございます。

次の議案第41号の専決処分の報告及びその承認については、令和元年度八代市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を専決処分したもので、内容は、補正予算額4億3700万円で、平成30年度決算の収支不足の見込みによる繰上充用の予算措置を行ったものでございます。

以上が事件議案でございます。

次に、条例議案でございます。議案第42号・八代市報酬及び費用弁償条例の一部改正については、新たに国際交流活動に従事する非常勤特別職として国際交流員を任用するに当たり、当該職員の報酬額及び旅費額を定めるものです。

次の議案第43号・消費税率改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、消費税率改定にあわせ、公の施設の使用料等の改定を行うもので、合わせて60本の条例を改正するものでございます。

次の議案第44号・八代市行政不服審査条例の一部改正については、工業標準化法の一部改正により、日本工業規格が日本産業規格に改正されたことに伴い、引用する字句の整理等を行

うもので、内容の変更はございません。

次の議案第45号・八代市景観条例の制定については、地域の特性を生かした良好な景観の形成を総合的に推進するため、景観法に基づく景観計画の策定、行為の規制、景観形成活動の促進、八代市景観審議会に関する事項等を定める条例を制定するものです。

次の議案第46号・八代市介護保険条例の一部改正については、介護保険法施行令等の一部改正に伴い条例を改正するもので、消費税率引き上げにあわせて、令和元年度及び令和2年度における低所得者の第1号被保険者の保険料の軽減を行うものでございます。

次の議案第47号・八代市厚生会館条例の一部改正については、八代民俗伝統芸能伝承館(仮称)の建設に伴い、厚生会館別館が解体されることに伴い、大集会室等の施設使用料、附属設備使用料等を削除するものでございます。

議案第48号・八代市水道事業給水条例及び八代市簡易水道事業給水条例の一部改正については、水道法施行例の一部改正に伴い引用条項の整理を行うもので、内容の変更はございません。

議案第49号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正については、八代市水道事業審議会の答申を踏まえ、簡易水道事業の健全な運営と水道料金の公平化を図るため、基本料金及び超過料金を改定するとともに、東陽町箱石地区簡易水道に係る水道料金の見直し等を行うものでございます。

以上、6月定例会の開会日に提出を予定しております予算議案2件、事件議案5件、条例議案8件の内容でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長(成松由紀夫君) 説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（成松由紀夫君） なければ、次に、
（ロ）先議案件はありませんか。

○総務企画部長（松村 浩君） 今回は、1 件をお願いしたいと思います。

議案第 37 号の熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてでございます。

これは、関係市町村による同文議決の期間が、令和元年 5 月 7 日から 7 月 5 日までと定められておりますことから先議をお願いするものでございまして、今回の一部変更は、先ほども申し上げましたが、構成市町村から合志市を削除するのみで、内容の変更はあっておりません。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま先議案件 1 件について説明がありましたけれども、何か質疑はありませんか。ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、続いて先議案件 1 件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。

○委員（橋本幸一君） 付託なしでお願いしたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、お諮りいたします。

先議案件 1 件については付託省略することとし、開会当日、質疑・討論の後、採決することとしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ハ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（宮田 径君） それでは、私のほうから、（ハ）請願・陳情について御説明を申し上げます。座って説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○議会事務局長（宮田 径君） 現在までに受理いたしました請願・陳情は 2 件でございまして、お手元にリストをお配りしておりますとおり、1 件目が、教職員定数改善と義務教育費国庫負担金制度 2 分の 1 復元を図るための 2020 年度政府予算に係る意見書の提出方について、そして 2 件目が、最低賃金の大幅引き上げと、全国一律制度及び開かれた最低賃金審議会のあり方を求める意見書の提出方についての陳情 2 件でございます。

なお、委員会への参考送付分といたしまして、協議事項レジュメに記載しておりますとおり、市外から郵送による 5 件を受理いたしておりますので、お手元に内容のコピーを配付いたしております。こちらにつきましては、関係委員会へ参考送付させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 説明が終わりましたが、何か質疑はございせんか。ございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、次に、
（2）市長追加提出予定案件 1 件について説明を求めます。

○総務企画部長（松村 浩君） 定例会最終日に追加提出案件としまして人事議案 1 件の提出を予定いたしております。

議案第 50 号・人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。本年 9 月 30 日をもって、1 名の人権擁護委員が任期満了となりますことから、その後任の候補者につきまして、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を聞いて

て法務大臣に推薦するものでございます。

以上が提出予定議案でございます。よろしく
お願いします。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明があ
りました追加提出案件1件について、質疑あり
ませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、次に、
（3）会期の決定について協議をいたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務企画部長（松村 浩君） 招集日につい
てでございますが、6月17日月曜日午前10
時からお願いしたいと思います。どうぞよろし
くお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、会期に
ついてお諮りいたします。

会期日程につきましてはいかがいたしまし
うか。

○委員（山本幸廣君） 委員長の腹案があれ
ば、その腹案をお示しいただければと思いま
す。

○委員長（成松由紀夫君） ありがとうございます。
委員長腹案一任の声を受けたので、
それでは委員長腹案を事務局に配付いたさせま
す。

（資料配付）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、念のた
め、事務局より説明いたさせます。

○議会事務局次長（増田智郁君） 改めまし
て、おはようございます。（「おはようござい
ます」と呼ぶ者あり） それでは、令和元年6月
定例会会期日程委員長腹案のほうをただ今お配
りさせていただきました案のほうに基づきまし
て、説明のほうさせていただきます。説明につ
きましては、着座にて行わさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○議会事務局次長（増田智郁君） それでは、

先ほど招集日が6月17日月曜日ということで
御決定いただきましたので、6月17日月曜日
午前10時本会議開会となります。

翌18日火曜日、質疑・一般質問の締め切り
10時まででございます。

翌週25日火曜日から28日金曜日までが質
疑・一般質問、翌7月1日月曜日が常任委員会
でございまして、10時から文教福祉委員会、
経済企業委員会をそれぞれ同時に開会ござい
ます。2日火曜日、こちらも同じく常任委員会
10時からでございまして、建設環境委員会、
総務委員会が同時刻に開催となります。

最終日でございますが、7月9日火曜日10
時、本会議ということで、会期は23日ござ
います。なお、会期中、下記に記載ございま
すが、議会運営委員会、全員協議会、特別委員会
の日程について御説明いたします。

まず6月17日、開会日月曜日でございます
が、9時からが議会運営委員会、9時30分
から全員協議会、27日木曜日、本会議終了後、
議会運営委員会、倫理に関する特別委員会、こ
ちらの倫理に関する特別委員会は、継続審査及
び費用弁償等の改正が必要となりますので、開
くものでございます。

7月9日火曜日9時から議会運営委員会、9
時30分から全員協議会ということでございま
す。

説明は以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、説明が
終わりましたが、御意見などありませんか。

○委員（亀田英雄君） 委員長一任という話で
ございますので、異議を唱えるものではござい
ませんが、1日2委員会の話のときに会期の短
縮というテーマがあったかと思います。今回、
通常24日ぐらいかなと思ってたんですが、
今回23日ということで、この委員会の終わっ
てから、お尻の間ばもう少し縮める努力も考え
たらいかがかなということを申し添えておきた

いというふうに思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ありがとうございます。
ます。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） ただいま亀田委員
から御指摘の件につきましては、しっかり検討
させていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、お諮り
いたします。

6月定例会の会期は6月17日から7月9日
までの23日間とすることに御異議ありませ
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認
め、そのように決しました。

次に、（4）その他の（イ）人事異動に伴う
部課長紹介について説明を求めます。

○議会事務局長（宮田 径君） それでは、
〔イ〕人事異動に伴う部課長の紹介について御
説明いたします。この件につきましては、去る
4月1日付で執行部に人事異動がありましたこ
とから、定例会開会前に紹介したいとの申し出
がっておりますので、開会に先立ちまして部
課長の紹介をしたいと思います。

また、議会事務局におきましても、議会開会
初日の全員協議会におきまして、人事異動に伴
います職員の紹介をお願いしたいと思ってお
りますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 小会します。

（午前10時21分 小会）

（午前10時21分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

以上で説明が終わりましたが、本件について
は6月17日の本会議前に行うことといたした
いが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認
め、そのように決しました。

執行部におかれましては、ここで退室をお願
いいたします。お疲れさまでした。

（執行部 退室）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、（ロ）全国
市議会議長会永年勤続表彰の伝達及び祝詞、贈
呈について説明を求めます。

○議会事務局長（宮田 径君） それでは、全
国市議会議長会永年勤続表彰の伝達及び祝詞等
につきまして御説明をいたします。

本件につきましては、先ほど招集日を6月1
7日とお決めいただきましたけども、来週6月
11日火曜日に東京で開催されます第95回全
国市議会議長会定期総会におきまして議員表彰
が行われる予定となっております、議長がか
わりに受領されることとなっております。

本市議会からは、勤続年数20年以上といた
しまして古嶋津義議員が該当者となります。
また、勤続年数15年以上として大倉裕一議
員、田方芳信議員、増田一喜議員、百田隆議
員が該当者となります。つきましては、議会開
会日の6月17日にその伝達を行いまして、表
彰を受けられる議員に対する祝詞並びに謝辞を
お願いしたいと存じます。

なお、あわせまして、市長のほうからは感謝
状の贈呈並びにお祝いの言葉が贈られる予定と
なっております。

そこで、この際の被表彰者に対しての祝詞を
述べていただく方をお決めいただければと思い
ます。先例では若任期の年少議員とされてお
りまして、昨年度は金子議員でございましたの
で、今回は村山議員になろうかと思われます
が、この取り扱いでよろしいか御協議方お願い

いたします。

なお、表彰・伝達の際の服装につきまして、は、被表彰者、それと祝詞を述べられる議員におかれましては正装でお願いできればと思います。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、質問があればお願いいたします。質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、それでは、表彰状の伝達については6月17日の議会開会後に行うことといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、祝詞については、ただいま説明がありましたとおり、先例では若任期の年少議員が祝詞を述べることが慣例となっております。説明では村山議員とのことですので、村山議員に祝詞をお願いすることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ハ）夏季の服装について説明を求めます。

○議会事務局長（宮田 径君） それでは、夏季の服装について御説明いたします。

この件につきましては、お手元に資料をお配りしておりますが、執行部においては本年も昨年と同様に、5月1日から10月31日までの間にあって夏の軽装、クールビズ等を取り組むとの通知が出されまして、その内容といたしましては、冷房時の温度管理を28度Cとすること、それと夏の軽装、いわゆるクールビズにつきましては原則としてノーネクタイ、上着無着

用とし、白など派手にならないポロシャツの着用も可能とする等の内容となっております。

については、お手元の通知文裏面にお示しておりますけれども、市議会議長に対しましても同様の御協力のお願いが参っておりますので、本市議会といたしまして、会議中の服装の取り扱いについて御協議いただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、議会としての夏季服装の取り扱いについてはいかがいたしますでしょうか。（発言する者あり）古嶋委員。

○委員（橋本幸一君） ただいまの説明のとおり議会も同じでよろしいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 慣例との意見もありますが、ほかにございませんか。よろしいですか、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、お諮りいたします。

本市議会において夏季の服装については軽装、上着無着用、ノーネクタイに努めることといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（成松由紀夫君） 次に、2. その他について何かございませんか。

○議会事務局長（宮田 径君） その他で1件お知らせがございます。

お手元に依頼文書の写しをお配りしておりますけれども、八代市総合体育館は、ネーミングライツ契約によりまして、本年4月1日から八代トヨオカ地建アリーナとの愛称となっております。

これに伴いまして、執行部より八代市総合体

育館の愛称の使用について依頼がございましたので、お知らせをさせていただきます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明がございました件につきましては、御周知をお願いします。

ほかにございませんか。

○委員（古嶋津義君） 1点ですが、昨日、県南の通知文書がちょっと来ておりましたが、28日に何か、港のほうのちょっと説明会があるという旨の通知でありましたが、議会の日程で、市と議会は別にまたするというのも書いてはございましたが、28日一般質問になっておりますので、議会事務局のほうからその旨お伝えをいただければ幸いです。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ただいまの取り扱いについてはよろしゅうございますか。

○委員（橋本幸一君） 国交省から議会事務局のほうには何も情報はなかったんですか。

○議会事務局次長（増田智郁君） ただいまの件につきましては、日程等について一応、案ということでございました。ただ、その時点では、本日の議会運営委員会が決まらなとわかりませんという回答をしているところですので、ですので、文面の中に、もし重なった場合はまた別日で設ける予定といたしてますということで対応させていただければということでございました。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。
ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ今の古嶋委員からの御意見につきましては、お取り扱いのほど、局長よろしく願いいたします。

○議会事務局長（宮田 径君） わかりました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませ

んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（午前10時30分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和元年6月5日

議会運営委員会

委員長